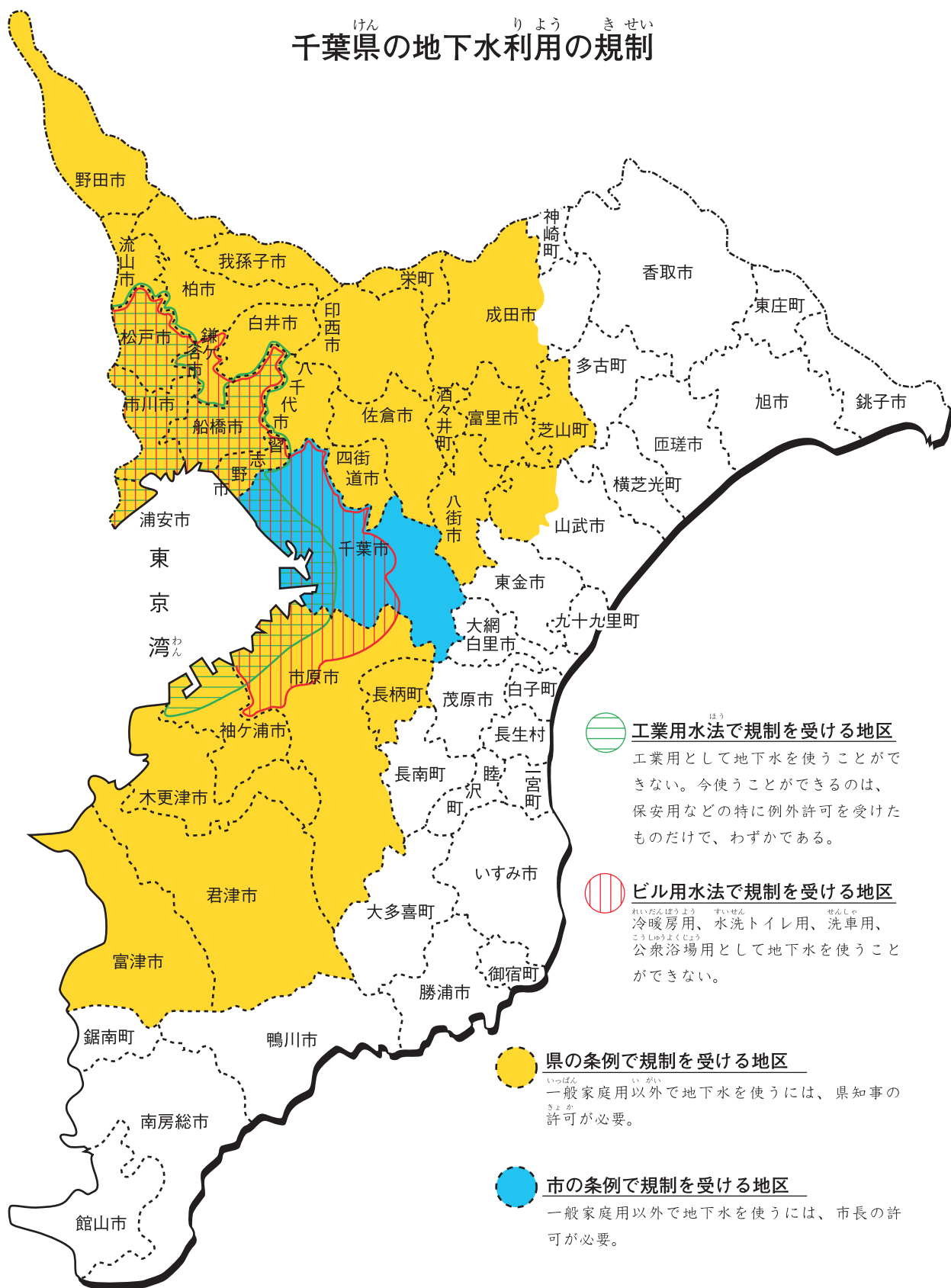


千葉県地下水利用の規制



※天然ガス採取については、ガス採取企業と県の間で協定を締結し、規制を行っている。

千葉市は、1992（平成4）年4月1日から政令指定都市となったため千葉市環境保全条例に基づく規制を行っている。

千葉県の下水道

千葉県の下水道

■ 下水処理場

■ 流域下水道の管路 (計画を含む)

市町村で行っている下水道

県で行っている広域的な下水道

印旛沼流域下水道

手賀沼流域下水道

江戸川左岸流域下水道

52

房 総 導 水 路



給 水 区 分

区 分	供給地域	計画水量
水道用水	九十九里沿岸地域	1.800 m³/S
	千葉市	0.351 m³/S
	県営水道	1.849 m³/S
	南房総地域	0.500 m³/S
	小 計	4.500 m³/S
工業用水	房総臨海地区	3.500 m³/S
計		8.000 m³/S

